施策又は事業名	確認事項又は評価意見(案)等	回答(担当部局が記入)	担当部局
施策全般	・まちを良くするための、各種活動に参加した市民の割合、 H28年40%になっているが、どこから算出したものな のか、又各種活動の対象は。 ・まちを良くするための各種活動に参加した市民割合成果 目標値40%設定の考え方について。	・この成果指標の目標値は、これまでトレンド推計としていましたが、昨年度の第4期総合計画(戦略計画)後期見直しに合わせて実数値に変更しました。 ・実績値は、毎年実施している総合計画アンケートの中の「この1年間で町内会・自治会などの地域活動や、NPO(営利を目的としない団体)・ボランティアなどの活動に参加したことがありますか?」という設問で、参加していると回答した市民の割合を示しています。・総合計画前期における成果指標基礎数値である平成17年度実績33.6%以降30%台で推移していることから目標	担当部局 協働推進・ 市民の声を 聴く課
	・指標1の実績値が減少した理由として考えられることは。	として 40%台となるよう設定しました。 ・指標 1 の内容については、上記の回答のとおりです。 ・H22 実績値と H23 実績値について年代別で比べたところ、総じて低下しておりましたが、特に 6 0 歳以上の高齢者で大きく低下していました。 ・この年度だけ大きく数値が減少した理由を探るには、次年度以降の推移を見ていく必要があると思われます。	協働推進・市民の声を聴く課
	・協働システムの確立と運用となっていますが、協働システムの全体像、もしくは確立した形とはどのようなものなのか。	・協働システムとは、市民参加手続制度、まちづくりのルールを定めた自治基本条例、市民から市との協働事業を募集する協働事業提案制度など、協働のまちづくりを目指すために必要なルールや制度のことを指しています。・協働のまちづくりを目指していく上で、これらのシステムはある程度確立されてきていると言えますが、今後も、市民、企業、団体など、石狩市に関わる様々な人達がつながり、まちづくりに主体的に関わることが出来るよう常にルールや制度を検証しながら取り組んでいきます。	協働推進・市民の声を聴く課
	・2008年に自治基本条例を制定してから主体的な市民の参加は進んでいるか	・市民が主役のまちづくりを目指し、協働のまちづくりを 基本原則に据えた自治基本条例を施行したこの年に、市民 から協働のまちづくりに関する提案を募る制度「協働事業 提案制度」を創設しました。	

	干版乙寸干皮 第2回1	
	・この制度は、まちづくりに主体的に関わろうとする団体	
	からの提案に基づき事業を実施するものであり、これまで	
	に21の協働事業が生まれました。	
	・また、成果指標に協働事業の実施数として平成22年度	
	93事業とありますが、このうちの半数近くが、自治基本	
	条例の制定後に生まれたものです。	
	・これらのことから、市民が主体的にまちづくりに関わる	
	気運は着実に進んでいると思われます。	
・各種市民活動団体などを支援・育成するまための具体策。	・市民活動を総合的にサポートすることを目的に平成20	協働推進・
	年8月に市民活動情報センターぽぽらーとを北コミュニ	市民の声を
	ティセンター内に設置しました。市内のNPO法人が指定	聴く課
	管理制度に基づき運営しています。	
	・この施設では、市民活動団体の活動を支援するため、無	
	料で使えるミーティングコーナーや、資料づくりに役立つ	
	印刷機、紙折り機等の備品を各種取り揃えています。また、	
	団体向けの各種助成金や市内イベント情報などを提供し	
	たり、市民活動に関するさまざま相談にも応じています。	
	・その他、センターでは市民活動の啓発を目的とした講座	
	や市民活動団体や市民等との交流を目的とした事業を開	
	催し、石狩市の市民活動がさらに活性化するよう様々な取	
	り組みを行っています。	
・ぽぽらーとについて利用人数は増加し、市と市民の協働	・石狩市が目指す協働のまちは、市民と市の協働だけでは	協働推進·
は理解できるが市民同士の協働を深めることが可能か。	なく、市民同士の協働も含んでいます。	市民の声を
	・市民活動情報センターぽぽらーとでは、相談業務の中で、	聴く課
	市民活動団体に関する情報提供を行っているほか、市民活	
	動団体や市民のネットワークづくりに繋がるような交流	
	事業も行っており、今後も、これまで同様市民同士がつな	
	がるような取り組みを行っていきます。	
・市民協働事業提案制度の市が市民と協働したい事業を提	・市が市民と協働したい事業を募集する「行政提案型」の	協働推進・
示する新たな制度、市が協働したいこととは。	募集は8月頃を予定しており、どういった事業を市民に提	市民の声を
	示していくかは、これから担当課に照会、ヒアリングをし	聴く課
	ていきます。現段階では具体的な事業は決まっていません	
	が、比較的市民が関わりやすい、保健福祉、教育、環境分	
	野からの事業の募集になると思います。	
-	•	

	十成24 千度 第2回1	
・市民に情報や学習機会を提供するための適切な手法を考案することが必要ではないでしょうか。町内会組織、NP O法人等により一層の働きかけを工夫することも必要では。	・市では、毎年、町内会と自治懇話会や市政懇話会を行っているほか、市民向けのタウンミーティングを実施するなど行政情報の提供、市民との意見交換を行っています。 ・また、昨年度は北海道からNPO法人の認証に関する事務の権限移譲を受けたり、学習会を開催するなどNPO法人との接点が増えてきております。今年度も支援事業を実施する予定です。 ・こうした機会を今後も有効に活用しながら、市民に分かりやすい情報や学習機会の提供を心掛け、協働意識の醸成を図っていきます。	協働推進・市民の声を聴く課
・市民の多くが参画したくても、仕事・勤務上等、時間的制約があり、自由に参画できないことが考えられるので、時間的制約を解決する方法は無いでしょうか。市民が参加しやすい手段を具体的に例示できないでしょうか?	・市民が市政に参加するための手法としては、審議会、パブリックコメントなどがあります。審議会の開催に当たっては、より多くの委員が出席出来るよう予め確認し委員の都合に合わせ日時設定を行っています。・時間的制約にとらわれず、誰でも市へ意見が寄せられる仕組みとしてパブリックコメントがあります。パブリックコメントは1カ月間意見を募集しています。また、資料できるほか、必要に応じて郵送もしており、多くの市民ができるほか、必要に応じて郵送もしており、多くの市民が意見を出しやすい環境づくりに今後も努めていきます。・このほか、石狩市では、公開している審議会の議事録はすべて公表しています。こちらも市役所1階の情報公開コーナーやホームページで見ることが出来ます。・市民が主役のまちづくりを実現するためには、市民にも自分が住んでいる地域に目を向ける姿勢と自覚が必要ですので、こうした機会を積極的に活用し、まちづくりへ参加いただくことを期待しています。	
(事業の内容-③手段) ・条例にもとづくガイドラインを作成し、職員周知は進んでいるのか。	・平成14年度に市民参加手続が導入された当初は、市に公表漏れなどの手続き上のミスが多くありました。そのため、職員が市民参加手続の事務を行う上で助けとなるようなマニュアルのほか、審議会運営に関するガイドラインを作成し、また、毎年職員研修を行い、事務処理能力と意識の向上に努めてきました。 ・昨年度、附属機関である第5次市民参加制度調査審議会	

				1 790 = 1 1	<u> </u>	」以口叫女只五
		から出された答申の「	中で、制度の	運用は軌道に	乗ってきて	
		いるとの見解も出てい	いることから	、一定程度職	は 人間知は	
		進んでいると考えてい	います。			
市民参加推進事業	(事業の内容-④背景・個別計画等)	・石狩市では、行政が	が重要な施策	(条例の改廃	医、計画の策	協働推進・
	・より市民の声を多く反映する行政運営を行うための条例	定など)を決定すると	ときには、子	め情報を公表	し市民の声	市民の声を
	等を制定したとありますが、どの様なものを制定したの	を聴くためのシステ.	ム、「市民参	加手続制度」	を平成14	聴く課
	か。	年度から導入している	ます。(石狩	市行政活動へ	の市民参加	
		の推進に関する条例、	通称市民の	声を活かす条	:例)	
	(活動指標-市民参加手続件数)		H21 年度	H22 年度	H23 年度	協働推進・
	・審議会とパブリックコメントなどを合わせた実績数では	審議会	29 件	21 件	25 件	市民の声を
	なくそれぞれの数を教えてください。	ハ゜フ゛リックコメント	21 件	12 件	14 件	聴く課
		縦覧・意見書提出	1 件	0 件	2 件	
		ワークショップ・市民会議	8件	2 件	0 件	
		アンケート・意見交換会	4件	0 件	6 件	
		合計	63 件	35 件	47 件	
	(成果指標)	件数は事業評価シー	トのとおりて	、人数は下記	己のとおりで	協働推進・
	・パブリックコメントに寄せられた意見の件数を教えてく	す。				市民の声を
	ださい。	・平成 21 年度 56 人				聴く課
		・平成 22 年度 25 人				
		・平成 23 年度 66 人				
	・協働職員研修の対象者、受講者数及び活用内容について	・市が率先して協働の	のまちづくり	に取り組んて	ごいくため職	協働推進・
		員の資質と意識の向」	上を目的に、	平成22年度	きから職員研	市民の声を
	(事業の内容-⑥H23 に取組んだ事項と成果)	修を実施しています。	昨年度は、	高齢化が進み	・地域の課題	聴く課
	・市民と市職員のまちづくりワークショップの参加者は。	が深刻化している厚目	日・浜益地域	なについて、市	5民と市職員	
		が協働を意識したま	ちづくりを	話し合うワー	クショップ	
		を実施しました。				
		・3日間日程で、1 日	日目は職員を	対象に協働の	基礎知識や	
		コーディネート能力	の向上を目1	的とした研修	を実施し1	
		9名の職員が出席し	ました。			
		・2、3日目は、市民	民と職員が情	「報・意見交換	色しながら、	
		協働のまちづくりにつ	ついて学ぶこ	とを目的に実	逐施し、25	
		名(市民13名、職員	員12名)が	出席しました	こ。3日間と	
		おして出席した職員は	は5名です。			
		・参加者からは協働の	の意味が実感	は出来たという	声が多く聞	
·			-	-	-	

平成24年度 第2回行政評価委員会

		1//2 1/2 // 201	, -, -, -, -, -, -, -, -, -, -, -, -, -,
		かれたことから、一定の成果があったと考えます。	
協働推進事業	・市民活動情報センターにおける相談の種類、範囲について	石狩市市民活動情報センター条例において「市民活動に関する情報の収集及び提供並びに相談に関すること」としており、具体的には団体の組織化や法人化に関する相談や、団体の活動の充実、推進等についての相談の他、市民活動団体や講座等に関する問い合わせも受けています。	協働推進・ 市民の声を 聴く課
	(活動指標) ・市民活動情報センター実施事業の内容と成果	別紙のとおり	協働推進・ 市民の声を 聴く課
	(成果指標) ・実施した協働事業の内容	・いしかり市民カレッジの運営、森林ボランティアクマゲラとの森林保全活動、市内の子育て関係者が集まり話し合いの中で各種事業を生み出している「子育てネット会議」などの他、多数の関連団体と繋がりのある市民図書館では、読み聞かせや書籍の修繕など様々な取り組みを行っています。	協働推進・ 市民の声を 聴く課

市民活動情報センター実施事業の内容と成果

	大店期情報	版センター実施事業の内容と成果
		ラウンドテーブル「ゆるやかにつながる」
1		【内容】地域コミュニティの連携が希薄になり、緊急の事態が起きた時の不安が広
		がる中、新たな結びつきが必要とされており、市民自らが、これからの様々な「つな
	6 月	がり」を考える機会とする
		【提言者】①久保田貴浩氏(石狩市社会福祉協議会 地域福祉課長)
		②村田たえ子氏(NPO 法人エルサ 事務局長)
		【参加人数】32 人
		ゆるやかにつながる第2弾 講演会「楽しみながら 支えあいながら 育てながら
		地域をつくる」
		【内容】地域住民が集える重要な拠点として、地域と一体となってまちづくりを行っ
		ている NPO 法人スタッフを迎え、地域の中で「つながる楽しさ」を聞き、実践する喜
2	9月	びを感じてもらう
		【講師】①菅原秀和氏(NPO 法人当別町青少年活動センターゆうゆう 24 スタッフ
		当別町共型地域オープンサロン Garden センター長)
		②山本純子氏(NPO 法人さっぽろ介護 NPO 支援ネット 事務局長)
		【参加人数】35 人
		団体向けPC講座(2日間)
3	10 月	【内容】パソコンの基礎からブログの開設までを学習
	,,	【講師】NPO 法人北海道 NPO サポートセンタースタッフ
		【参加人数】各4団体 各4人
		個人向けPC講座(2日間)
4	11月	【内容】ワードでチラシを作成
	,,	【講師】なんでも石狩 岡田隆司氏
		【参加人数】各5人
		平成 23 年度コミュニティ再生講座 コミュニティビジネス個別相談会
5	12 月	【内容】NPO の会計担当者等に対する、会計や税務に関する個別相談会
		【相談員】瀧谷和隆氏(税理士、北海道税理士会会員)
		【参加人数】1団体 2人
	1月	「ゆるやかにつながる」報告会
6		【内容】9月に行った講演会でボランティア券があたり、講師の施設で1日ボランティ
		アをすることになった方の報告会
		【参加人数】8人
	3月	第3回ブックマーチ(中古本リサイクル市)
		【内容】家庭で読まれなくなった本を集め、廉価で販売。今回の売上金で平成24年
		度に学校図書館へ本を寄付する他、売れ残り本は他の NPO 経由でアジアの教育
7		支援に役立てる
		【収集冊数】約 4,000 冊
		【参加人数】約 340 人
		【総売上】83,180 円

平成24年度 第2回行政評価委員会

		NPO 法人のための年度末事務講座
		【内容】事業報告書の作成等、NPO 法人が NPO 法で義務付けられている事務に
8	3 月	ついての講座
		【講師】北村美恵子氏(NPO 法人北海道 NPO サポートセンター)
		【参加人数】6団体 14 人